

令和3年4月12日

株式会社 メイゴ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 4月 13日から令和 4年 4月12日までの 1年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業、時間外労働の免除や制限、産前産後休業などの周知をし、制度を利用しやすいように周知をする。

(対策)

- 令和 3年 4月～ 社員の実態調査
- 令和 3年 4月～ 制度の導入、管理職を含め社員への周知徹底（クラウドツール）

目標2：小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を利用しやすいように周知をする。

- 令和 3年 4月～ 社員への実態調査
- 令和 3年 4月～ 管理職を含め社員への周知徹底（クラウドツール）